

事務事業名	市有地(土地区画整理完了後の旧保留地) 処分事務				担当	建設部 区画整理課 管理係		
政策名	G 効率的で市民にわかりやすいまちづくり				増補版施策名			
施策名	4 健全な財政運営				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	真岡市が施行する土地区画整理事業保留地処分に関する規則					☒ 単年度繰返（開始年度 平成14年度～）		
予算科目	1. 一般会計	8. 土木費	4都市計画費	2土地区画整理		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	西真岡第二地区、久下田北部地区の各土地区画整理事業において公売したが、事業完了までに売却できなかった一般保留地を区画整理事業関連市有地（普通財産）として公売する。 平成29年度当初公売区画数 ・西真岡第二地区 1区画 ・久下田北部地区 1区画							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 29年度実績 物件情報を広くPRする。 ・パンフレット作成 ・住宅情報機関広告掲載 ・真岡新聞（WNもおか）掲載 ・ホームページ掲載・随時現地説明及びび現 地案内 久下田北部地区 平成29年 8月売却 西真岡第二地区 平成29年12月売却 （完売） 30年度計画 平成29年度で事業完了			⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
			名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
			ア 新聞等掲載回数	回	2	2	1	0	0
			イ 企業訪問活動等回数	回	3	2	0	0	0
			ウ						
			エ						
			オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 ・未処分市有地			⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
			名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
			ア 区画数（年度当初公売区画数）	区画	8	6	2	2	-
			イ 未処分の面積	m2	3,232	2,519	629	629	-
			ウ 未処分市有地公売額	千円	83,428	61,133	16,021	16,021	-
			エ						
			オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・市有地の完売			⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
			名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
			ア 区画数	区画	2	4	0	2	-
			イ 売払い面積	m2	714	1,890	0	629	-
			ウ 土地の売払い金額	千円	18,873	44,396	0	16,021	-
			エ						
			オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） ・財政の健全化			⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
			名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
			ア 財政力指数	-	0.818	0.822	0.828	0.832	
			イ 経常収支比率	%	86.4	85.2	88.9	88.8	
			ウ 公債費比率	%	6.5	7.0	7.0	6.9	
			エ 実質公債費比率	%	5.9	5.3	5.1	5.4	
			オ						
(2) 総事業費の推移			単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	0	
		一般財源	千円	487	335	1,059	114	0	
		事業費計（A）	千円	487	335	1,059	114	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	0	
		延べ業務時間	時間	384	384	384	384	0	
		人件費計（B）	千円	1,621	1,609	1,595	1,594	0	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	2,108	1,944	2,654	1,708	0	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等									
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？			・土地区画整理事業で造成した一般保留地の未処分地を継続して処分している。						
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？			・近年の社会経済情勢の著しい変動に伴う地価の下落が続いており「地価の下げ止まり」が予測できない状況であるため、宅地購入希望者の買い控え傾向が見られる。 ・平成29年度で未処分の市有地が完売となったため、宅地購入希望者は現在整備中の区画整理事業地内の保留地を買い求めることになる。						
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？			・市有地の公売単価を下げられないかとの要請がある。						

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある ・土地区画整理事業により造成した優良宅地を市民に供給するため、市有地の処分を実施する。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある ・市有地（普通財産）を優良な宅地として供給するための処分は妥当であり早急に推進しなければならない。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある ・土地区画整理事業完了後の未処分地在対象である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある ・ホームページ閲覧者からの問い合わせが多数である現状から、ホームページを重点とした広報活動を展開している。 ・実勢価格に合うように毎年、不動産鑑定評価を実施している。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がある ☒ 影響がない ・未売却の市有地が全て売却となったため、事業を休・廃止しても影響はない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある ・市有地処分に係る広報費、仲介手数料、不動産鑑定料、管理費等である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある ・必要最小限の事務量であるため、削減はできない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある ・受益者負担はなし。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☒ 廃止 ☐ 見直し（ ☐：目的妥当性 ☐：有効性 ☐：効率性 ☐：公平性） ☐ 統合 ☐ 継続 未売却の市有地が全て売却したことにより事務事業を廃止する。	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持																					
	低下																					
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																						

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																						
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持																					
	低下																					
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☒ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																					